

○第3次行政改革大綱の概要（計画期間：令和3年度から令和7年度）

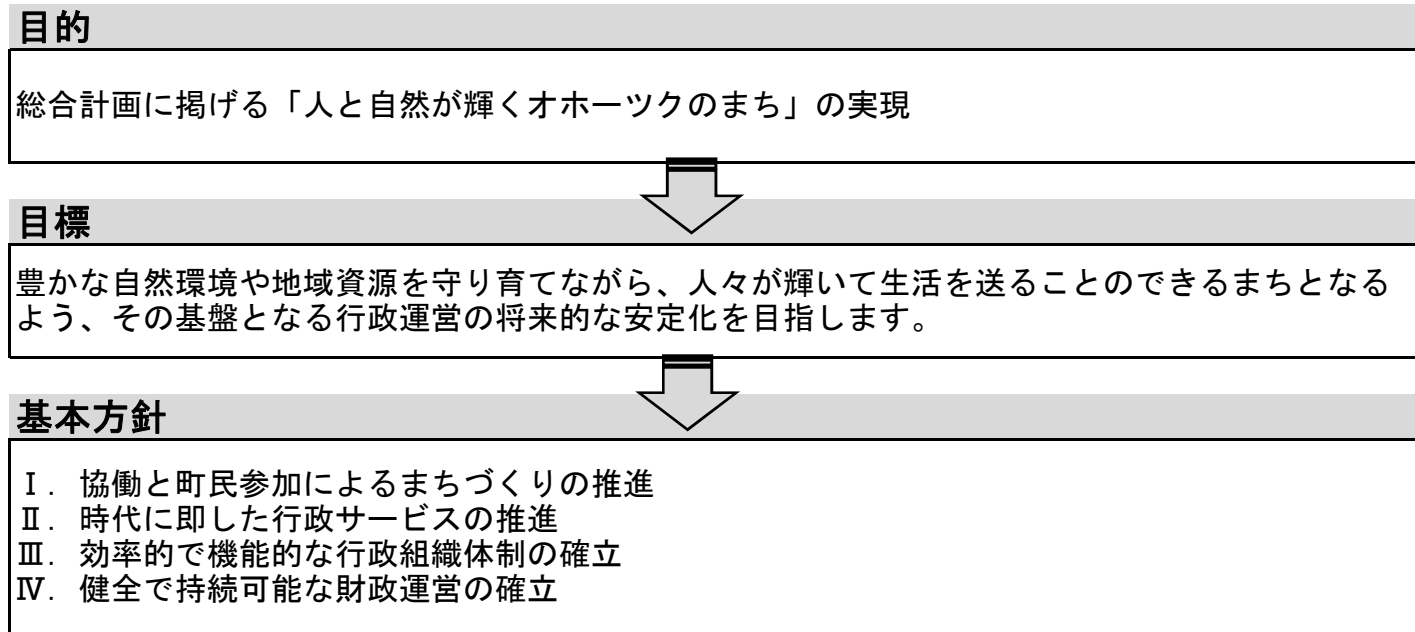
1 第3次行政改革大綱の概要

(1) 目標

湧別町総合計画に掲げる「人と自然が輝くオホーツクのまち」の基本理念のもと、豊かな自然環境や地域資源を守り育てながら、人々が輝いて生活を送ることのできるまちの実現に向け、その基盤となる行政運営の将来的な安定化を目指します。

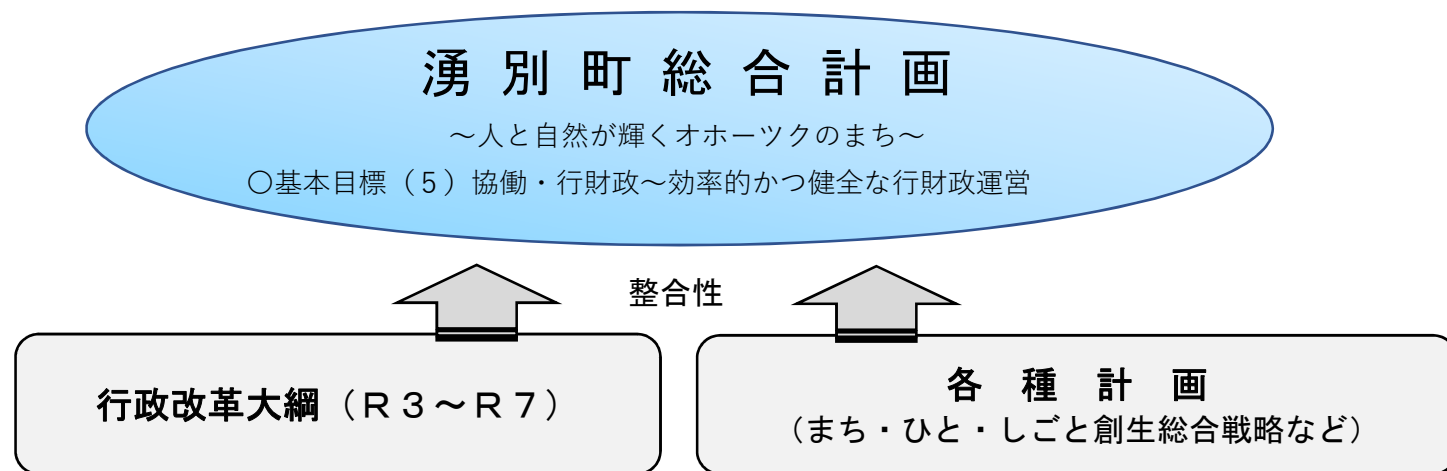
(2) 大綱の体系

目標の実現のために、これまでの行政改革大綱を一部継承しつつ、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、柔軟かつ迅速な意思決定や新たな発想にたった施策の展開を図ることを目指すため、次のとおり行政改革大綱に定める4つの基本方針に取り組みます。



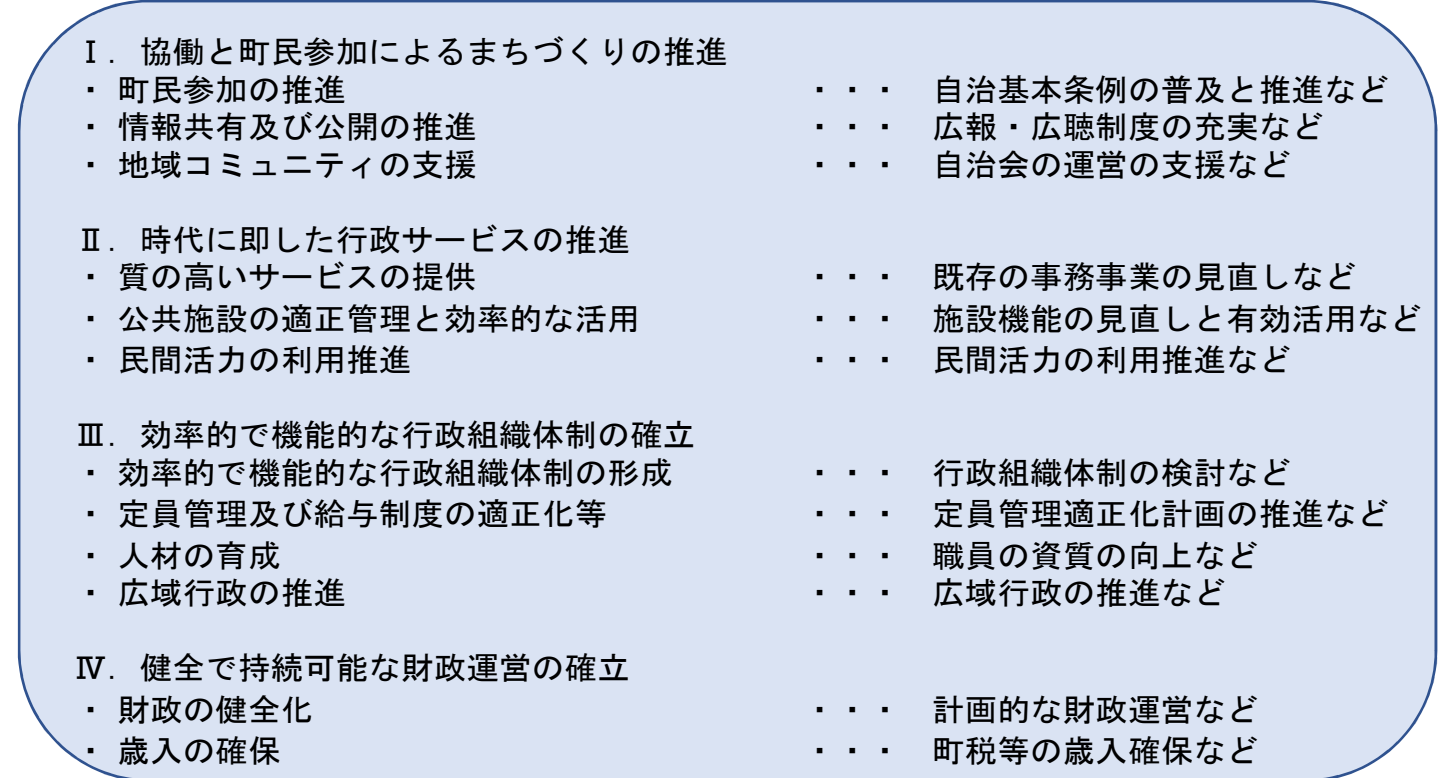
2 大綱の位置付け

第3次行政改革大綱は、湧別町総合計画に掲げる「人と自然が輝くオホーツクのまち」の実現に向け、総合計画と一体となった取り組みにより他の各種計画とも整合性をとりながら推進します。



3 基本方針と取組項目

行政改革大綱の基本方針を着実かつ計画的に実施・推進していくために、具体的な取り組み事項を定めた「行政改革実施計画書」を策定し、毎年度進捗状況の確認や見直しを行いながら、実効性のあるものにしていきます。



4 推進体制

町長を本部長とする「湧別町行政改革推進本部」（以下「行政改革推進本部」）において第3次行政改革大綱及び実施計画を策定し推進していきます。

